

# 議会運営委員会議会改革検討小委員会 次 第

日時：令和5年2月28日(火)  
議会運営委員会終了後  
場所：議会運営委員会室

- 1 開 会
- 2 令和4年度答申案の取りまとめについて
- 3 その他
- 4 閉 会

# 機動的かつ能動的な議会運営 に関する検討結果の骨子（案）

－議会改革検討小委員会報告－（令和5年〇月）

## 1 検討の経過

### (1) 議長からの議会改革の取組に関する諮問

令和3年7月5日、議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として、「①緊急事態等において府議会がその機能を効果的に発揮できる仕組みづくり」、「②機動的かつ能動的な議会運営」等について検討するよう諮問が行われた。

### (2) 議会改革検討小委員会

(1)の諮問を受け、令和3年度、令和4年度において、それぞれ、議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置し、令和3年度は①の諮問項目について検討を行い、令和4年3月に「緊急事態における府議会の機能発揮に関する検討結果」を答申した。

令和4年度は②の諮問事項（京都府議会ICT利活用推進・実施計画の進行に関する事項（※）を除く。）について検討を行い、その結果をここに報告するものである。

※ 京都府議会ICT利活用推進・実施計画の進行に関する事項については、別途、議会改革検討小委員会作業部会において報告

#### ◆ 令和4年度議会改革検討小委員会の概要

- 1) 委員長 池田 正義（自民）  
同委員 石田 宗久（自民）、中島 武文（自民）、宮下友紀子（自民）、  
青木 義照（自民）、古林 良崇（自民）、光永 敦彦（共産）、  
馬場 紘平（共産）、平井 斉己（府民）、梶原 英樹（府民）、  
諸岡 美津（公明）、小鍛冶義広（公明）
- 2) 設置 令和4年5月18日
- 3) 開催回数 計〇回

## 2 検討結果等

### (1) 近年の議会改革に係る検討結果を踏まえた議員力向上研修の実施

「審議の充実や効果的な政策提案」に関する議会運営については、これまでの議会改革の議論において、一定の結論を得ていることを踏まえ、更なる議会改革の検討を行うためには、外部から新たな知見を得る必要があるとの考えに基づき、全議員を対象とした議員力向上研修を次のとおり実施した。

○ 日 時

令和5年2月10日（金） 午前10時30分～11時50分

○ テーマ

地方議会に係る第33次地方制度調査会答申及び地方自治法の改正、  
当面の重要な政策課題等について

○ 講 師

全国都道府県議会議長会 青木 信之 事務総長

○ 内 容

第33次地方制度調査会の「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」（以下「地制調答申」という。）の内容を中心に、議会の位置づけ等の明確化、本会議のオンライン開催や議会に関連する手続のオンライン化、地方議会からの国への意見書の活用・デジタル化、議会のハラスメントの防止など、地方議会に関する改革の状況や課題についての講演

(2) 議員力向上研修を踏まえ、府議会が今後取り組むべき事項

会派を超えて議員が一同に介し、国の動き等を学ぶ今回の議員力向上研修は非常に有意義であったため、今後も同様の研修を行ってはどうかと考える。

また、この議員力向上研修を踏まえ、今後府議会が取り組むべき事項を以下に示す。

① 京都府議会基本条例に基づく検証

「議会の役割・責任、議員の職務等について、その重要性が改めて認識されるよう、全ての議会や議員に共通する一般的な事項を地方自治法に規定することも考えられる」との地制調答申を受け、地方自治法の改正案が取りまとめられたところである。

「議会の位置づけ等」については、京都府議会基本条例においても明文化し、議会・議員活動の基本としているところであり、今回の地方自治法の改正を機に、審議の充実や効果的な政策提案など、議会基本条例に規定されている府議会の権能や議員の役割が十分発揮されているか検証することが考えられる。

② 府民に開かれた議会のための取組等について

地制調答申では「議会活動に対する住民の理解を深め、住民が議会に関心を持つようにするための取組を進めていくことが必要」としており、その際のデジタル技術等の活用の重要性についても記載されている。

府議会ではこれまで、出前高校生議会（高校生と府議会議員の意見交換会）のオンライン実施などの府民交流の取組や、SNSの活用、ペーパーレス化に伴う委員会資料の議会HPへの掲載、代表・一般質問や総括質疑のリアルタイム字幕配信などの情報発信の取組を行っている。

進展するデジタル技術を効果的に活用し、府民との交流や府民への情報公開の充実など、府民に開かれた議会のための取組を検討していくことが考えられる。

なお、緊急事態においても議会を機能させていくためのデジタル技術の活用については、地方自治法の改正内容やこれまでの府議会のあり方についての議論、今年度の作業部会における議論等を踏まえて検討していく必要があると考える。

# 京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画の進行に関する検討結果（二次答申）の骨子（案）

－議会改革検討小委員会・同作業部会報告－（令和5年 月）

## ◆ 答申の趣旨

京都府議会では平成29年度から議会の情報化に関する調査研究を開始し、令和3年3月には「京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定している。

議会改革検討小委員会及び同作業部会においては、令和3年度と4年度の2年度にわたり、府議会における I C T 化の最初の到達点（目標年次）とされた令和5年度に向けた実施計画の進行について検討を実施し、「京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画の進行に関する検討結果」（令和4年3月、一次答申）と併せて、ここに答申するものである。

## ◆ 令和4年度の検討結果

### 1 ペーパーレス会議システムの本格運用のあり方

- 京都府を含め社会全体で取り組んでいるペーパーレス化、デジタル化は、そのメリットを府議会の運営や議員活動に活かすために推進していく必要がある。
- そのため、府議会の会議においては、適宜ペーパーレス化等を検討し、そこで得られた課題を踏まえながら、慎重かつ迅速に進めていくべきである。
- また、会議以外の場面においても、府民等の利便性の向上や職員の負担の低減、コストの削減につながるような資料の電子化については積極的に推進していくべきである。

以上の基本的な考え方を踏まえ、令和5年度以降のペーパーレス会議システムの本格運用のあり方について、(1)、(2)のとおり提言する。

#### (1) 府議会の会議のペーパーレス運営

##### ア 本会議におけるペーパーレス会議システムの利活用について

- 「①本会議は、委員会での審議結果を受けた議決の場であり、ペーパーレス運営の効果が少ないこと。」、「②設備整備には相当の費用が必要であり、その費用に見合うメリットが乏しいこと。」、「③議員個人が保有する情報端末機器を使用することは、公開の場である本会議には馴染まないこと。」、以上3点の理由から、本会議においては、現段階ではペーパーレス会議システムを直ちに導入する必要はないが、社会情勢の変化や5G等の通信技術の進展を注視しつつ検討していくこととしてはどうか。
- 本会議場の大型モニター等の導入についても効果的な I C T ツールの活用策として、費用対効果を見極めながら、今後検討してはどうか。

### イ 常任・特別委員会（予算・決算・計画特別委員会を含む）におけるペーパーレス運営について

- 常任・特別委員会においては、情報端末機器や通信環境のあり方、モニターの設置等の設備面、府政記者会や府民への情報提供等も含めて、令和4年度の試行と同様の運用方法をもって、本格運用としてはどうか。
- 紙資料の配布については原則廃止とするが、予算・決算等の分量が多い資料については、希望する議員に対して紙資料を配布するなど弾力的な運用を行うこととしてはどうか。

### ウ その他会議のペーパーレス運営について

- 令和5年度以降の本格運用においては、常任・特別委員会以外の会議についても、令和4年度の試行を踏まえ、それぞれの会議の特性に応じて、ペーパーレス化に取り組むこととしてはどうか。

### (2) ICTセキュリティ研修のあり方について

- 令和4年度に実施したWeb動画による研修については、各議員に積極的な受講を促しながら、毎年度、実施することとしてはどうか。
- 令和3年度に実施した集合研修についても、全議員で基礎的な知識を共有するため、改選期に新任議員に対する説明会に併せて対面型の実施することとしてはどうか。また、社会問題等により、全議員が新たな知識等を共有することが必要になった場合においても、適宜、実施することとしてはどうか。

## 2 情報端末機器の使用・管理に係るガイドラインの策定

- コンプライアンス、セキュリティその他の情報端末機器の取扱いに関する府議会の共通ルールを規定する「京都府議会情報端末機器使用・管理ガイドライン」の策定を提言する。

## 3 その他ICTツールの導入について

- 議会・議員活動に資すると考えられるグループウェアについて調査を実施したが、その導入が現状の議会運営のICT化に効果を発揮するのか、現時点で判断するのは難しく、全ての議員にとって導入の効果が実感できるICTツールを選定するためには、先進事例等の更なる調査が必要との結論に至った。

### 令和4年度 議会改革検討小委員会作業部会の概要

- 1) 部会長 中島 武文（自民）  
同委員 宮下友紀子（自民）、馬場 紘平（共産）、  
梶原 英樹（府民）、小鍛冶義広（公明）
- 2) 設 置 令和4年5月18日
- 3) 開催回数 計12回